

高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

保険年金課保険給付係
☎ (63) 2166



鹿沼市国保高齢受給者全員と、後期高齢者医療被保険者のうち8月から医療機関での負担割合が変わる人には、7月末に新しい受給者証、保険証を送ります。

項目		区分	高齢受給者	後期高齢者
①	対象者		70歳から74歳までの人 ※鹿沼市国保以外の健康保険に加入している人には、その保険者から高齢受給者証が交付されます。	75歳以上の人(65歳以上75歳未満で広域連合の障害認定を受けた人を含む) ※今年4月以降に後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人
②	負担区分更新時期		毎年8月1日(前年の所得により判定します)	
③	高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証送付時期		国保高齢受給者全員に7月末に郵送します。	8月1日から負担割合が変わる人へのみ、7月末に郵送します。 ※今回判定の結果、負担割合が変わらない人には送付しません。
④	医療機関での自己負担割合		1割(現役並み所得者は3割) ※平成21年4月からは2割(現役並み所得者は3割)	1割(現役並み所得者は3割)
	※現役並み所得者とは(3割負担の人)		同一世帯に、 <u>20年度の市民税課税所得が145万円以上の国保高齢受給者</u> がいる人 ※世帯内の国保高齢受給者の人数が <u>1人…収入額が383万円未満、2人以上…収入合計額が520万円未満</u> の人は申請により1割になります。	同一世帯に、 <u>20年度の市民税課税所得が145万円以上の後期高齢者</u> がいる人 ※世帯内の後期高齢者の人数が <u>1人…収入額が383万円未満、2人以上…収入合計額が520万円未満</u> の人は申請により1割になります。

基本健康診査は、特定健康診査に変わりました！

今年度から健康診査の受診券は、下表のとおり、個人個人が加入している健康保険が発行します。詳しくは、受診券を発行するところ(※)へお問い合わせください。

年齢	加入している健康保険	受診券を発行するところ(※)
40歳～74歳まで	鹿沼市国民健康保険(国保)	鹿沼市(保険年金課)
	社会保険・共済組合など(国保以外の人)	社会保険・共済組合など
75歳以上(65歳以上の広域連合障害認定者を含む)	後期高齢者医療	鹿沼市(保険年金課)